

教育委員会事務局 ☎ 47・8005

教育委員会事務局
☎ 47・8005
(南条文化会館)
☎ 47・3810

教育委員会、学校教育、社会教育、社会体育、文化財保護、南条図書館、南条地区公民館、南条文化会館等の運営維持管理

教育委員会今庄事務所
☎ 45・8003

学校・社会教育および社会体育の窓口業務、今庄地区社会体育の運営、今庄図書館・今庄地区公民館等運営維持管理

教育委員会河野事務所
☎ 48・7711

学校・社会教育および社会体育の窓口業務、河野地区社会体育の運営、河野図書館・河野地区公民館等、北前船主の館運営維持管理

**今庄青少年育成センター「ときめき」
スターバレー 365(キャンプ場)を休業します。**

今庄青少年育成センター「ときめき」とスターバレー 365(キャンプ場)を休業します。(当分の間) 今後は、青少年の健全育成、宿泊・研修施設の・今庄ふるさと交流センター「きらめき」(古木)・アルペンローズ 365<コテージ>(板取)・河野キャンプ場「めだかの学校」(赤萩)などをぜひご利用ください。

■問合せ (財)公共施設管理公社 Tel 47-8008

町女子職員の制服廃止

南越前町的女子職員は事務制服を着用していましたが、行財政改革の一環として事務制服を廃止します。4月1日からは、私服での勤務となります。ご理解をお願いします。

■総務課 ☎ 47・8000

本 庁 (代表) ☎ 47・3000

Tel : NTT 電話番号 ☎ : ケーブル・NTT 電話番号

議会事務局
本庁3階
☎ 47・8004

町議会関係庶務、監査委員事務

総務課
本庁本館2階
☎ 47・8000
(入札関係)

Tel 47-8010
(管理公社)
Tel 47-8008

人事、給与、儀式、条例制定、町有財産管理、消防、防犯、防災、区長会、文書管理、交通安全、交通災害、消費者行政、契約検査、指名願受付、公共施設管理公社、雇用対策、選挙管理委員会

企画財政課
本庁本館2階
☎ 47・8013

(財政) Tel 47-8012
(ケーブル) ☎ 47・8006

財政計画および予算執行調整、行財政改革、総合計画、電源地域振興、広域行政、公共交通、広報、ホームページ、広聴、統計、情報公開、個人情報保護、情報化推進、電算システム管理、ケーブルテレビ事業

町民税務課
本庁本館1階
☎ 47・8015

(税務) Tel 47-8014

戸籍および諸証明の発行、火葬許可、外国人登録、国民年金、国民健康保険、後期高齢医療、障害者・母子・乳幼児の各医療費関係、児童手当、町税の賦課・収納・徴収、固定資産評価審査委員会

保健福祉課
本庁別館1階
☎ 47・8007

(包括支援)
Tel 47-8009

社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、保育所、少子化対策、保健衛生、環境保全、環境衛生、介護保険、犬の登録、児童館、地域包括支援センター

産業振興課
本庁別館1階
☎ 47・8001

(商工観光) ☎ 47・8002

農林水産業振興、商工業振興、観光振興、治山事業、漁港管理、有害鳥獣対策、土地改良、農業者年金、農業委員会

建設整備課
本庁第2別館2階
☎ 47・8003

土木工事施工、道路施設等維持管理、河川の保全管理、除雪、町営住宅、屋外広告物、上下水道施設管理

会計室
本庁本館1階
☎ 47・8011

出納業務、預金基金管理

役場の新体制と各課業務

平成17年1月1日の町村合併から4年目を迎え、行財政改革の一環として町の機能集約と、本庁と今庄、河野総合事務所の情報連携を強化するため、平成20年4月1日機構改革を行います。

本庁の商工観光課を廃止し、新たに産業振興課を設け、町の産業部門を一元管理します。また農林水産、土木建築などの分野を強化するため本庁に集約、公共施設管理公社関係は総務課が担当します。各総合事務所は、地域に密着した業務に携わり、住民サービスに努めていきます。

今庄総合事務所 (代表) ☎ 45・1111

生活企画グループ
☎ 45・8000

総合事務所の管理、町税収納、戸籍・住民異動届・各種証明、国民年金・国民健康保険・後期高齢医療等各種窓口業務、公金の収納

福祉推進グループ
☎ 45・8001

障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・介護保険等の受付、保健および健診、衛生等の相談、今庄診療所・今庄老人保健施設の管理

地域振興グループ
☎ 45・8002

農林業の振興、土木施設の管理および維持補修、商工・観光振興、地籍調査、今庄地区上下水道施設管理、町営住宅窓口業務

河野総合事務所 (代表) ☎ 48・2111

生活企画グループ
☎ 48・7701

総合事務所の管理、町税収納、戸籍・住民異動届・各種証明、国民年金・国民健康保険・後期高齢医療等各種窓口業務、公金の収納

福祉推進グループ
☎ 48・7704

障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・介護保険等の受付、保健および健診、衛生等の相談、河野診療所・河野保健福祉センターの管理

地域振興グループ
☎ 48・7705

農林水産業の振興、土木施設の管理および維持補修、商工・観光振興、河野地区上下水道施設管理、町営住宅窓口業務、道の駅の管理

new!

休日保育が始まります! 河野保育園



町では、昨年10月に町内の6保育所を通じて実施した休日保育に関するアンケート結果に基づき、基準で定める利用対象世帯と対象者のうち休日保育の希望が多かった河野保育園において、平成20年4月より試行的に休日保育を実施します。

- 休日保育実施日 ①毎週日曜日 ②国民の祝日に関する法律による休日(振替休日含む) ③年末期間の12月29日と30日
- 保育時間 午前7時30分から午後6時まで(延長はありません)
- 利用できる児童 次の事項両方にあてはまる児童
 - ・申込日現在、南越前町内の保育所(私立も含む)に入所している児童
 - ・保護者(父母両方)が①から③の休日に仕事がある世帯または緊急やむを得ない事情があり適当と認めた世帯
- 利用保育料 ・1日 3,000円 ・半日利用(4時間に満たない場合) 1,500円 ※1日利用の場合、お弁当持参
- 利用までの流れ

利用申請書の提出

利用を希望する月の前月の最終月曜日までに、利用希望月1か月分をまとめて現在入所の保育所へ提出

利用承認

申請者あて利用する日までに利用承認書を送付します。

利用日

利用承認書を持って、お子さんと河野保育園に登園。



利用料の支払い

利用した月の翌月に納入通知書を送付しますので納入通知書でお支払いください。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47・8007 最寄りの保育所